



一般社団法人大森青色申告会第一回定時総会
 会は、平成二十四年八月二十七日(月)午後三時
 大田文化の森ホールにおいてご来賓に大森
 税務署佐々木署長様並びに関係官庁・各友誼
 団体より多数のご臨席を賜り開催された。
 瀬山総務組織委員の司会により、物故者に
 黙祷、会歌斉唱、九頭見会長の挨拶の後、
 「正会員数は二五二五名(八月二十七日現在)
 の内、出席いただいた会員一七二五名(内委任
 状による出席が一七〇一名)となり、過半数を
 満たしており本総会は成立する」との定足数
 報告があった。続いて、議案審議に移るにあ
 たり定款により会長がその任に当たることと
 なっている旨の説明があり、九頭見会長が議
 長席に着いた。

第一号議案 「議事録署名人選出に関する
 件」大森東支部田中良春氏、大森西支部横山
 昌祐氏の二名を選出し承諾された。

第二号議案 「(社)大森青色申告会平成二
 十四年度事業報告承認の件」を齊藤副会長が
 概要について報告し、詳細を相良事務局長に
 説明させた。

第三号議案 「(社)大森青色申告会平成二
 十四年度収支報告監査報告承認の件」を井上副
 会長は収支報告の概要について報告した後、
 相良事務局長に説明させた。「監査報告」を
 鳥越監事が行い、議案について反対意見はな
 いか議場に諮ったが反対意見は0件であった
 ため、第二号議案及び第三号議案は原案通り
 承認可決された。

続いて、第四号議案 「役員改選承認の
 件」について徳永副会長が説明し、役員改選
 候補者について候補者理事十九名監事一名の
 名前を読み上げ、原案通り承認可決された。
 続いて、会長・副会長の互選のため総会は約
 一〇分中座し、別室において理事会が開催さ
 れた。理事会での互選により決定した会長・
 副会長を徳永洋昭氏より報告された。

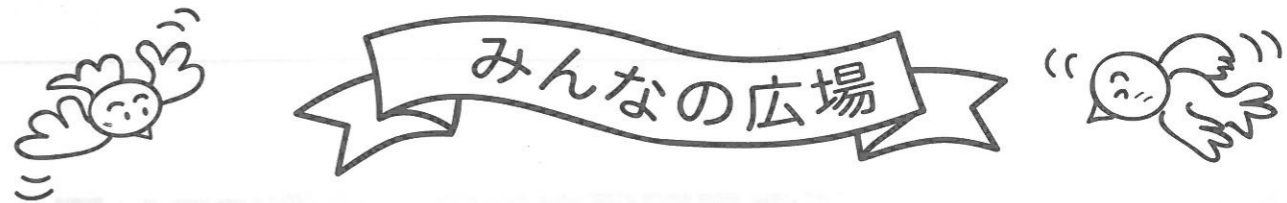
第五号議案 「労働保険事務組合事務処理
 規約変更の件」を相良事務局長が説明し、原
 案通り承認可決された。以上を以って議案審
 議は終了した。

続いて、「一般社団法人移行にかかる解散
 設立登記報告、公益目的支出計画報告、(一社)
 大森青色申告会平成二十四年度事業計画報告、
 (一社)大森青色申告会平成二十四年度収支予
 算報告」について、齊藤事務次長より資料報
 告があった。

続いて、新理事の代表として九頭見会長が
 紹介され、挨拶を行い、来賓祝辞を賜り、最
 後に加藤総務組織委員が閉会の辞を行い、す
 べてが終了した。

(第二号議案・第三号議案は11月号に掲載します)

- 【新役員】 (敬称略)
- 会長 九頭見 義雄
 副会長 齊藤 美代吉
 理事 井上 永昭
 徳上 紀夫
 田中 良春
 石中 昭夫
 平山 昌祐
 横山 勝夫
 大久保 登志夫
 吉田 信一
 田中 光一
 山崎 榮一
 北川 靖一
 加藤 榮一
 大藤 榮一
 中葉 榮一
 瀬里 榮一
 田里 榮一
 加藤 榮一
 北川 榮一
 渡辺 榮一
 塚本 榮一
 山本 榮一
 越山 榮一
- 【退任役員】
- 小 山 裕
 (24. 8. 27付)
 高 谷 清
 寺 本 洋子
 黒 沢 七平
 (24. 5. 29付)



○■△ 女性部だより ●□▲ ～～料理教室 お花寿し～～

普段、作る機会のない花巻寿しに挑戦です。
 最後は皆でおいしく頂きましょう。

日 時 平成24年10月23日(火) 10:00～
 場 所 大田文化の森 調理室
 講 師 大田文化の森 異文化交流実行委員会
 花岡 三子 先生
 会 費 800円
 持ち物 エプロン、三角巾、巻すだれ、タッパ
 定 員 20名
 申込方法 10月16日(火)迄に女性部役員又は
 事務局まで(TEL 3771-8859)

★★★★ 青年部だより ★★★★★

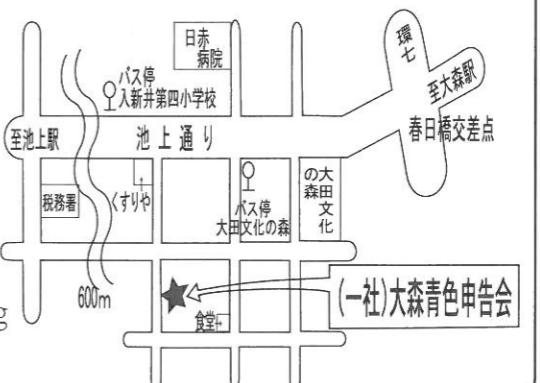
去る8月26日(日)さくら通り3丁目公園において行われた「ウォーターランド大作戦」に当会の青年部が新井宿6丁目町会と共催で参加した。当日は300人近い子供たちが参加し夏休みの思い出づくりのお手伝いをしました。未来の会員候補に申告会のPRもしっかり行いました。



青年部の税務研修会を行います。

日 時 10月15日(月) 19:00
 場 所 青色申告会館2F
 研修内容 (未定) 税務に関する内容
 講 師 藤田のりひこ先生
 定 員 30名
 申 込 申告会へお電話で

一般社団法人
大森青色申告会
 責任者 会長 九頭見義雄
 大田区中央3丁目10-18
 TEL: 03 (3771) 8859
 FAX: 03 (3773) 6388
 URL: <http://www.oomori-aiiro.org>
 Eメール: aiiro-o@nifty.com



秋季会勢拡大運動実施中!!!

新規会員をご紹介ください

青色申告会では只今秋季会勢拡大運動を展開しています。会員さんからの新規入会者のご紹介や役員の皆様による立て看板の設置など組織が一丸となって「仲間づくり」に取り組みんでいます。ご近所やお知り合いで申告や記帳に困っていらっしゃる方がいましたら是非、ご紹介ください。

11月30日までに入会した方は12月まで会費無料
 更に入金免除

ご存心ですか?
 平成24年度から開始、毎年度役員が色申告前にも拡大されました。

一般社団法人
大森青色申告会
 個人事業主の方
 不動産収入のある方
 経簿の書き方で
 お困りの方

お問い合わせは
 住所 大田区中央3-10-18
 電話 3771-8859
 URL www.oomori-aiiro.org
 又は申告会館まで

ネットでも申告 e-Text
 申告会館までお問い合わせください。

役員さんがボランティアで看板の設置協力をしてきています。



10月は労働保険適用促進月間です

1人でも雇ったら、入ろう。労働保険

社員、従業員、アルバイトなど1人でも雇っている会社(事業所)は、すぐに労働保険(労災・雇用)に加入を。
 雇用者(専従者を除く)に対する労働保険の加入は事業主の義務です。
 雇用者が安心して働ける環境作りに努めましょう。

- 無料法律相談日
 十月十一日(木)
 十月二十五日(木)
- 無料保険相談日
 十月十八日(木)
 十一月一日(木)
- 予約制
 事務局に申込み
 申込順で30分単位

▶ 都税事務所からのお知らせ

不動産取得税における認定長期優良住宅の特例について

平成21年6月4日から平成26年3月31日までの間に、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合、新築住宅にかかる不動産取得税についての特例控除額※1が増額され、1,300万円となります。

※1 認定長期優良住宅以外の特例適用住宅を取得した場合の控除額は、1,200万円です。

特例の対象となる住宅 ※長期優良住宅の認定基準（床面積要件等）とは異なります

- ① 平成21年6月4日から平成26年3月31日までの間に取得した住宅であること（認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合に限られます。）
- ② 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」第10条第2号に規定する認定長期優良住宅であること
- ③ 1戸あたりの床面積が50㎡以上240㎡以下であること（ただし、貸家の用に供する一戸建て以外の住宅については、40㎡以上240㎡以下）

【税額の算出方法】

住宅の価格※2 - 1,300万円 = 課税標準額

課税標準額 × $\frac{3}{100}$ (税率) = 税額

※2 住宅の実際の購入価格等ではなく、固定資産評価基準によって評価・決定された価格（評価額）をいいます。

認定長期優良住宅の特例適用を受けるには申告が必要です。「不動産取得税申告書」に必要事項をご記入のうえ、必要書類とともに、所管の都税事務所に申告してください。

【お問い合わせ先】 住宅が所在する区市町村を所管する都税事務所等の不動産取得税担当係

マル経融資のご案内

安心して借りられる 国の融資制度です

◎小規模事業者経営改善資金 担保・保証人不要

融資限度額 一千五百万円以内
返済期間 運転資金 七年以内
設備資金 十年以内
年利 一七五%（八月九日現在）
支払った利息の30%を三年間大田区から補助されます。

「この融資限度額・返済期間の取扱は平成二五年三月三十一日の日本政策金融公庫受付分までです」

融資対象

*従業員二十人以下（商業サービス業五人以下）の法人、個人事業主の方

*商工会議所の経営指導を一定期間受けて事業改善に取り組む方

*所得税・法人税・事業税・住民税等、対象となる税金を完納している方

◎経営上の悩み相談

窓口専門相談をご利用ください。
・法律相談・税務相談・労務相談（予約制・無料）

*本相談は、経営に関する相談に限定しております。
*会員・非会員の方向問わずご利用できます。

◎ご相談・お申し込みは

東京商工会議所大田支部まで
大田区南蒲田一―二〇―二〇
大田区産業プラザ五階
電話（二三三）一六二―

「減価償却計算表」ご送付の案内

減価償却資産を既にご登録いただいております会員の方には、11月末～12月初旬に郵送にて、平成24年分確定申告用減価償却計算表をお送りさせていただきます。昨年のデータを元に作成しておりますが、お手元に届きましたら必ずご確認のほど宜しくお願い致します。

また、10月31日までに本年分新規追加、削除、変更等をご連絡頂きますと、修正後の計算表を郵送させていただきます。

ご注意：11月1日以降の訂正などについては随時行なってまいります。郵送でのお届けは出来かねますので予めご了承下さい。

なお、直接事務局までお越しいただける場合には、訂正後の減価償却計算表をお渡しすることが出来ます。

10月1日～17日までの記帳確認指導会に資料をお持ち頂けると便利です。

記帳確認指導会開催中

（予約制）

十月一日から十七日まで、帳簿の健康診断である記帳確認を事務局において行っています。確定申告期になっても慌てない為に、必ずこの期間に指導会においでください。記帳確認を受けられた方には、「記帳確認証」を帳簿に貼らせていただきます。

税を考える週間（11/11～11/17）

事業承継セミナー 「相続と事業承継」

11月11日から17日は「税を考える週間」です。今年、相続・事業承継で一番問題になるのは何？ 意外と気づいていない身近な問題を目からウロコの対策、最近話題のトピックス、資金対策の手法をご紹介します。

日時 平成24年11月12日（月）
午後3時～午後5時（予定）

会場 大森東急イン（JR京浜東北線大森駅直結）

講師 税理士 田口 豊太郎先生

（株）リベロ 常務取締役 團 弘志 先生

参加費 無料

定員 30名（定員になり次第申込終了）

申込方法 （一社）大森青色申告会事務局までお申込下さい

青色申告会員 ミュージカルご優待 「ロミオ&ジュリエット」

フランス発、シェイクスピアの悲劇「ロミオとジュリエット」が、圧巻のダンスと、POPでロックな音楽に溢れたミュージカルに！

*フランス語字幕上演となります。

会場：東急シアターオーブ（渋谷ヒカリエ 11階）

<S席平日公演50%OFF> S席 13,000円 ⇒ **6,500円**

10月10日（水）13:30/19:00 11日（木）13:30

12日（金）13:30/19:00 15日（月）13:30

17日（水）13:30/19:00 18日（木）13:30

19日（金）13:30/19:00

予約方法 ホリプロチケットセンター 3490-4949 予約時に「青色申告会 ID:airo」とお伝え下さい。

